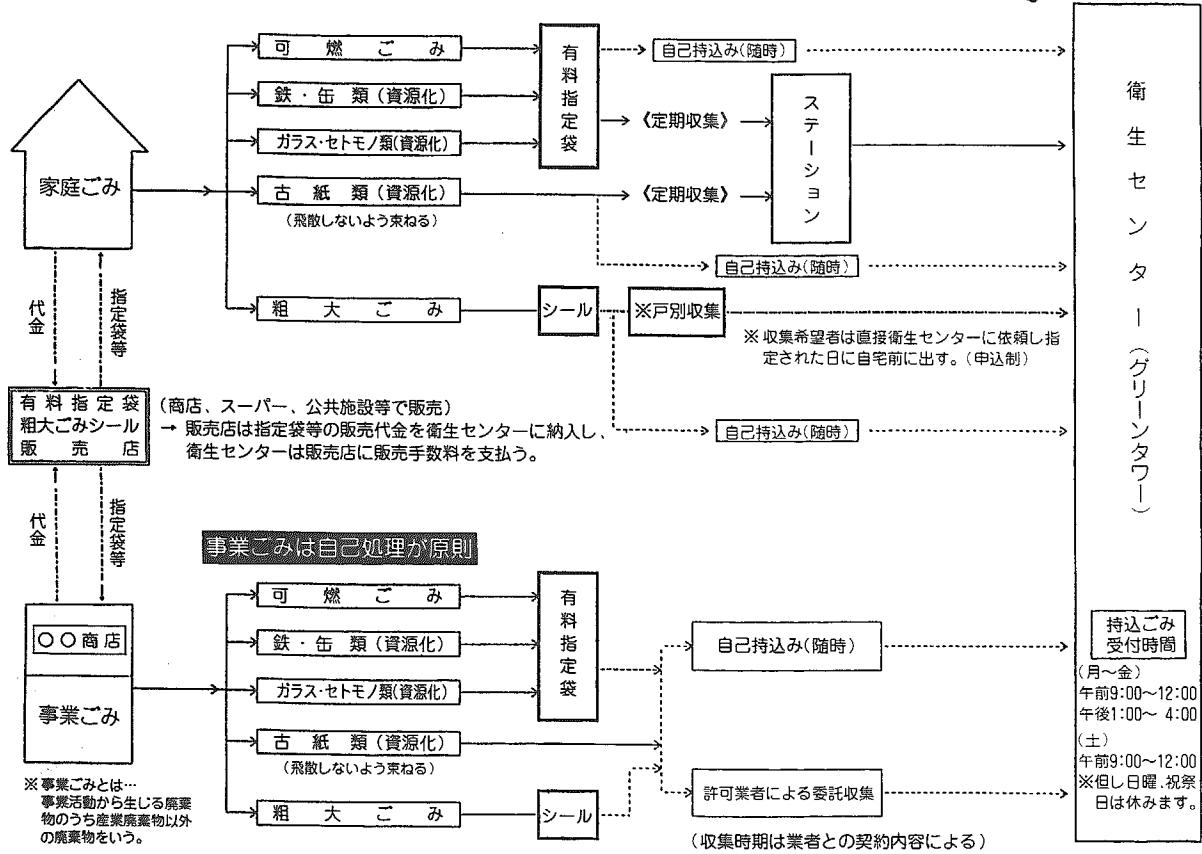


ごみ減量化に向けての新しいごみの収集体制



平成11年1月から ごみの出し方が 変わります。

現在のごみの収集は月洞村を含む5市町村で構成する白根衛生センターで広域的に処理しています。住民の皆様からはさまざまな種類の分別してごみを出していただいていたものの、リサイクルにまよったりして焼却するごみの減量化が図れません。

▲現在行われている分別収集

一番の目的は、年々増え続けるごみを減らすことです。住民の皆様から出されるごみは毎年増えており、このままいくと10年後には、平成6年度から稼働しているごみ処理施設「グリーンタワー」での処理が不可能になってしまいます。この施設を安全に、しかも長期間にわたって使っていきたいと考えております。

次に、分類することなどにより、住民の皆様が管理しているごみステーションを、きれいな場所にしていきたいと考えています。

さらに、収集処理作業時の安全確保です。ごみステーションを見ると黒い袋やダンボール、さらには肥料袋や麻袋など、様々な袋で出されています。中にどんなものが入っているのか、全くわからないことがよくあります。ごみを決められた種類に分けて出していただき、事故のないように収集処理を行いたいと考えています。

どうしてごみの出し方を
変えるの？

どれくらいのごみの量が
減るの？

プラスチック類などの分別収集を実施したり、ごみ減量化にむけて家庭への応援策にも力を入れていくことにより、10年後には概ね20%の減量化を図っていきたく考えています。

新しいごみの出し方は？

燃えるごみと燃えないごみは、指定袋に入れてごみステーションに出すこととなります。また、事業所から出さ

れるごみも、事業所用指定袋で衛生センターに直接搬入してもらうこととなります。

粗大ごみは申込み制(シール制)とし、家庭の粗大ごみは戸別に収集を行います。事業系粗大ごみは、自己搬入してもらいます。

ただし、古紙類(新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック)やペットボトルについては、分別して出してください。ことわりサイクルにつながるから、これまでどおりの収集方法で行います。

1. 家庭ごみ指定袋

- (1) 燃えるごみ専用指定袋 (半透明ポリエチレン製)
- ①大50ℓ たて800mm×よこ650mm×厚0.03mm 単価40円(1セット10枚400円)
 - ②中30ℓ 800×470×0.03 単価30円(// 10枚300円)
 - ③小15ℓ 550×400×0.03 単価20円(// 10枚200円)
- (2) 燃えないごみ専用指定袋(色分け表示) (透明ポリエチレン製)
- ガラス・陶磁器類(専用)
 - ①中30ℓ 800×470×0.05 単価20円(1セット10枚200円)
 - ②小20ℓ 600×400×0.05 単価10円(// 10枚100円)
 - 鉄・缶類・その他(専用)
 - ①中30ℓ 800×470×0.05 単価20円(1セット10枚200円)
 - ②小20ℓ 600×400×0.05 単価10円(// 10枚100円)

2. 事業ごみ指定袋

- (燃えるごみ専用、燃えないごみ「ガラス・陶磁器類」「鉄・缶類・その他」専用)
- (1) 燃えるごみ専用指定袋
- ①大60ℓ 800×800×0.03 単価130円(1セット10枚1,300円)
 - ②中30ℓ 800×470×0.03 単価80円(// 10枚800円)
- (2) 燃えないごみ専用指定袋 (ガラス・陶磁器類)(鉄・缶類・その他)
大(60ℓ) 中(30ℓ) の2種類 ただし厚みが0.05mm
※消費税は外税方式(共通)

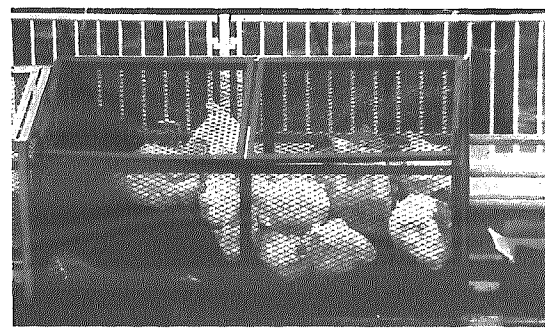
指定袋やシールはどこで
購入すればいいの？

商店、スーパー、コンビニ、農協等の指定袋取扱店で販売する予定です。買い物等のついでに簡単に購入できるようにします。

いつから始まるの？
指定袋による収集は、平成11年1月からです。ただし、一般家庭ごみについては、開始から3ヶ月間を試行期間とし、新しい方法に慣れてもらうため、約3ヶ月分の指定袋を無料配布します。配布した指定袋が無くなった時点で購入してください。平成11年1月以降は、指定袋以外で出されたごみは収集しませんので、ご注意ください。

粗大ごみの申し込み制については、平成11年4月1日から実施します。よって4月以降は、ごみステーションに粗大ごみは出せなくなります。

ごみ袋を指定する必要性は？
現在、家庭ごみはすべて無料で収集処理されていますが、この経費はすべて村の



▲ゴミ箱はいつもきれいに

算でまかなわれています。ごみ処理施設の建設費や焼却処理費は、これからも村の予算でまかなっていきませんが、住民の皆様からはごみの収集運搬費の約半分程度を負担していただくという考え方があります。また、ごみを減らす努力により、ごみを出す量の少ない「従量制」の考え方を導入したもので、ごみの減量化に役立つ制度です。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。